自由が丘地区
市政懇談会資料
（意見交換）

日時：令和８年１１月２７日

午後７時～

場所：自由が丘公民館

市政懇談会出席者一覧

役　　職	氏　　名
市　　長	仲田一彦（なかた かずひこ）
副　市　長	石田寛（いしだ ひろし）
副　市　長	合田仁（ごうだ ひとし）
教　育　長	大北由美（おおきた ゆみ）
総合政策部長	赤松宏朗（あかまつ ひろあき）
総務部長	藤原健二（ふじわら けんじ）
市民生活部長	降松俊基（くだまつ としき）
健康福祉部長	山城千明（やましろ ちあき）
産業振興部長	荒池洋至（あらいけ ようじ）
都市整備部長	小紫一磨（こむらさき かずま）
上下水道部長	砂川耕一郎（すながわ こういちろう）
議会事務局長	公森伸明（こうもり のぶあき）
消　防　長	大東成吉（だいとう しげよし）
教育総務部長	森田眞規（もりた まき）
教育振興部長	山口正明（やまぐち まさあき）

地区からの意見・提言（意見交換）

自由が丘地区

	意見・提言の内容	回答者
1	民生委員児童委員の活動活性化について	健康福祉部長
2	認知症に対する理解を深める手段について	健康福祉部長
3	「6年前の提言を、今こそ次のステージへ 地域の未来を変える新たな1歩」	都市整備部長
4	防犯灯の計画的設置及び昨年度行政回答に対するフォローアップ	市民生活部長

市政懇談会　回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	1	民生委員児童委員の活動活性化について（市民協議会）

（内容）

背景：民生委員児童委員の欠員数が全国で２万人を超え、三木市内でも欠員地区が増加しており地域の高齢者・障がい者などの要援護者に対する支援や行政との橋渡しに、危機感が持たれている。

また社会の多様化により介護だけではなく、障がい・独居・ひとり親・困窮・引きこもり・ヤングケアラー・虐待など幅広い地域課題を抱えている。

課題：

①負担増

・業務の複雑化やニーズの多様化などにより負担が増加している

②高齢化

・働き方の多様化により高齢者の現役層が増加し専任者が不足している

・それらにより、現任者の任期が長期化し疲弊、新任者模索も厳しくなっている

③推薦体制の変化

・意識変化や高齢化により地域内コミュニケーションや活動が希薄化している

・それらの深刻化により、自治会長が推薦できる環境が乏しくなっている

④担う環境の多様化

・社会の多様化により、介護や要援護に加え生活支援など幅広い対処が求められている

・それらにより、行政だけでなく支援専門職との交流・連携の必要性が高まっている

提案：

①負担増対策

・見守りや支え合いの分担を推進し、運用体制を構築いただきたい

⇒行政／地域／専門職の連携ネットワークを構築
（専門性向上の学びの場をもつ：ウェビナーやオンライン会議も活用しては）
・SOS ネットワークの協力機関を公開し加入者を増強し、委員の負担を軽減
⇒企業／団体／個人の基本スタンスとなりうるような相互扶助の町「みき」へ
・地域の見守り支え合い体制の構築を支援いただきたい
⇒世代間交流イベントや高齢者施設訪問・交流事業への補助・サポート
②高齢化対策
・年齢や担当条件の緩和を次回推薦までに運用改訂いただきたい
⇒若年層の担い手の配慮、高齢者の経験者が再任できる環境づくり
③推薦体制の緩和・見直し
・推薦条件の緩和・見直しを次回推薦までに運用改訂いただきたい
⇒自治会長だけでなく、福祉団体や行政からなど幅広く推薦できる環境づくりを
④環境の多様化対応
・専門職との交流・連携の場を定期的に持つ仕組みを構築いただきたい
⇒例えば担当地域のケアマネとの情報交換の場を持ち介護連携を実践する

回　答	（担当課）健康福祉部　福祉課

平素より、本市の福祉行政および地域のまちづくり活動に多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに民生委員・児童委員制度の概要及び本市の状況について、説明いたします。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うことで、社会福祉の増進に努めるという役割が民生委員法で定められており、主な活動内容として、地域の見守り、地域の相談役、適切な施設や市の担当部署等への繋ぎ、証明事務などがあります。

また、民生委員・児童委員の委嘱は、３年に一度の一斉改選に加

え、欠員や交代の場合、年３回（４月１日、８月１日、１２月１日）の随時推薦による委嘱も可能です。
なお、本市における民生委員・児童委員の委嘱状況は、定数１７６名に対し、令和７年１２月の一斉改選時点では１５０名（欠員２６名）、その後、欠員地区からの随時推薦による補充で、令和８年４月からは３名増の１５３名（欠員２３名）、令和８年８月からは５名増の１５８名（欠員１８名）が活動されています。

① 負担増対策
民生委員の負担軽減については、今年７月、連合民生委員児童委員協議会において意見が出され、各地区民生委員児童委員協議会において、軽減策について意見交換が行われています。
地域の見守りや支え合いは、民生委員・児童委員だけが担うものではなく、行政や自治会をはじめとする地域団体など、多様な主体が連携し、「自助・共助・公助」の考えのもと、地域全体で支え合う体制を構築していくことが重要です。
民生委員・児童委員の活動が大変だ、大変そうという声がある一方で、民生委員になって地域とのつながりができ、委員になってよかった、協力してくれる住民の方に感謝しているというお声もいただいています。引き続き、負担軽減について検討を続けていくとともに、こうした民生委員のやりがいや活動内容を市民に周知し、民生委員・児童委員制度の理解が深まるよう努めていきます。
また、研修については、市主催の研修に加え、県による研修、近隣市町単位の研修、国の研修など年間を通じて多様な研修が開催され、委員の知識習得等の機会となっており、開催方法についても一部オンラインの形式がとられています。
今後も、区長協議会や地区民生委員児童委員協議会など関係団体との意見交換を通じて、民生委員の皆様から寄せられた意見や地域の実情も踏まえながら、負担軽減に向けた方策について検討してまいります。

② 高齢化対策
「兵庫県の民生委員・児童委員の選任の基本方針」に民生委員・児童委員の年齢要件として、活発な行動力と柔軟な指導力を有す

る適任者の確保が重要であることから、７５歳未満の方を選任するよう努めることと定められています。また、同方針で、委員に相応しい人格や識見に加え、勤務先の同意、活動の時間的余裕に関する状況、健康状態など、民生委員・児童委員選任にあたっての複数の留意事項が定められています。

一方で、年齢要件については、地域の実情により７５歳以上の方を選出することも可能で、本市でも現在２９名の方が活動されています。

近年、定年延長や働き方の多様化など、社会情勢が変化する中、民生委員の担い手の確保は一層難しくなっており、現任委員の負担軽減と併せて、幅広い世代から担い手を確保していくことが課題となっています。

今後は、地域の実情や現任委員の意見も踏まえながら、若い世代を含めた担い手の確保や、民生委員の負担軽減につながる選任の在り方について関係団体と協議をし、民生委員が活動を継続しやすい環境づくりに努めてまいります。

③ 推薦体制の緩和・見直し

本市では、民生委員・児童委員の推薦について、従来から区長を通じて候補者の推薦をお願いしています。これは、地域における見守りや相談活動など地域福祉を支えていくうえで、民生委員・児童委員と区長との連携や協力が重要であるためです。

また、厚生労働省からも委員の選任にあたっての留意事項として、自治会等の住民自治組織に対し、周知徹底を図ることとしていることや、近隣の多くの自治体が推薦方式を自治会としていることなども理由です。

今年６月には、欠員地区の解消のため、連合民生委員児童委員協議会役員と区長協議会連合会役員との意見交換が行われ、区長協議会連合会の定例会にて、区長協議会連合会会長から各地区区長協議会会長に対し、あらためて欠員地区の各区長へ適任者を推薦するよう依頼されました。

こうしたご尽力により、徐々に欠員地区の補充につながっています。その際には、一部の区長から民生委員の推薦は区長の大切な仕事であり、責任をもって推薦したいとの声もありました。

一方で、市としても区長が推薦に苦慮されている実情は承知しております。厚生労働省通知においても、多方面から幅広く推薦を得るなど人材の確保に努めることとされています。

引き続き、国・県の選任手続きとの整合性を確認し、必要な調整を図ってまいります。

④ 本市では、市内９地区（緑が丘・青山地区は合同）で地区民生委員児童委員協議会が組織されており、各地区の実情に応じた活動がなされています。地区によっては、すでに定例会や研修などにおいて、ケアマネージャーなど専門職との研修を企画・実施したり、事例研究による実践的な知識習得にも取り組まれています。

また、各地区で毎月開催されている地区民生委員児童委員協議会定例会には、市福祉課に加え、三木市社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センターなども参加されており、必要に応じ、民生委員・児童委員と情報交換をしています。

さらに、各地区の会長が定期的に会議の場をもたれており、他の地区の参考となるような事例があれば共有されています。市としても情報共有が円滑に進み、互いの理解が進む取組などを引き続き支援してまいります。

市政懇談会　回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	2	認知症に対する理解を深める手段について（市民協議会）

（内容）

背景：

厚生労働省の調査結果によると2022年の認知症とMCIの高齢者数は、合計1,002万人。2040年には1,197万人と約20%の増加が予測されており、自由が丘では「コグニサイズ体験教室」を月二回開催して、当事者や予防を心掛ける人々の居場所拡大、それらを支える人が増えることを目指して取り組んでいる。

このような状況の中、「認知症になってもこころゆたかにくらせるまち」を実現していくには、当事者を支える周囲の人々はもちろん、地域住民の理解と協力が不可欠だ。にも関わらず認知症患者に対する差別や偏見・誤解は根強く、これらを払拭するためには、世代を超えて気軽に正しく知ることができる仕掛けによって理解を深め、そのような場を繰り返し提供して「みまもり／みまもられる」文化を醸成していくことが求められている。

課題：

①正しい認識の偏り

・当事者の増加により、当事者を支える人たちも増え、正しい認識を持つ人たちも増えた

・しかしながら、自分事として捉えられない人々には誤った認識が根付いたままである

・正しい情報が届きにくい層に対しても理解を深めてもらう場を提供したい

②敷居の高さ

・サポーター養成講座により一定の効果はみられるが敷居が高く、範囲も限定される

・学校や企業／団体の開催にも限度があり、巾広く発信する場が求められている

・講座の内容や時間もハードルを上げる要因になっており、もっと気軽に学べる場が必要

③受講者の共感の得られにくさ
・当事者に関連がない限り自分事ではなく、受講による学びが根付きづらい
・正しく伝えようとするあまり、共感や実感が得られづらい内容となってはいないか

提案：
●認知症 VR 体験事業の構築
・VR 体験キットを導入し体験してもらうことにより、自らが当事者として理解を深めてもらう
⇒複数業者の提供があるが体験会やレンタルでは膨大な経費が掛かる。VR 機材を購入しコンテンツのみを提供すれば、安価で広範な体験会が持続できる
⇒初期投資（機材 2 台の場合）：42.7 万円、以降は 3.6 万円で継続開催が可能。体験会やレンタルをした場合と比べ、3 回目以降の開催分から投資回収が可能

効果：
①世代別資料の準備などの手間を掛けずに、子供から大人まで幅広く伝えることができる
②自ら認知症を体験することにより、自ずと認知症に対する見方や考え方を理解できる
③VR 体験により当事者の気持ちや不安に共感でき誤解や偏見を解くことができる

副次的効果：
①「つたえる」「しる」が浸透することにより、次ステップである「ささえる」ことにつながる
⇒多くの人に共有されれば見守る仲間が増え地域社会を変革できる
②認知症になってもこころゆたかにくらせるまち「三木」を持続可能な町にできる

回　答	（担当課）健康福祉部　高齢福祉課
認知症になっても暮らし続けられるまちとなるよう、サポーター養成講座や運動プログラム、絆カフェ（認知症カフェ）の運営など、認知症を正しく知り、暮らしを支える活動に地域ぐるみで取り組まれる中において、貴重なご提言を賜りありがとうございます。 ご提案いただきました認知症ＶＲ体験事業は、専用の装置を装着することで認知症の症状や日常生活の困難さを疑似体験でき、住民の理解促進を深める手段の一つと聞いているものの、市では現在その内容や啓発効果を十分に把握できておりません。 また、機器の導入には一定の費用を要するほか、多くの方に体験していただくための台数確保や利用者の体調確認といった安全面の配慮も求められることが想定されます。 これらのことから、今のところ市が導入することは困難と考えています。 今後、ＶＲ技術の普及や研修教材としての有効性も見極めつつ、理解促進に向けた様々な手法を研究してまいります。	

市政懇談会　回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	3	「６年前の提言を、今こそ次のステージへ 地域の未来を変える新たな１歩」（市民協議会）

（内容）

【自由が丘の問題点】

○　住民の意見・声

- 通学路の路肩が狭い、危ない
- 自由が丘側、広野側双方の行き来が不便　南北問題
- 交番の場所が不便、利便性良いところ移設して欲しい
- 志染駅周辺に人が少ない閑散としている
- 市営のお墓が欲しい
- 自治会退会者が多くなってきている
- 退会者多く役員の順番がすぐ回ってくる
- 隣の木々が越境してくる
- 外国人問題、ゴミ出しルール
- 空地の雑草が敷地入ってくる
- 小児科、耳鼻科、産科が無い、少ない

⇩

収集・集約　⇔　市民協議会

⇕

各分会（志染駅活性化部会）　各分会　各分会※案件に応じて分科会

【Ｒ２（2019）市政懇談会意見提言】

人が集まって活気ある駅周辺を目指して

１．バスターミナル設置

三木市の核として、大型バスの発着場、他地域への拠点

２．志染駅南北を繋ぐブリッジの設置
安心安全かつ、車いす自転車等が行きかえるブリッジ
３．駅前付近に交番設置
住民の駅前の安心、安全確保
その他
若い世代の意見、要望のアンケート

【Ｒ２当時と現在の現状】
１．クレストヒルズ（薬局、整骨院）
２．本屋（アバンティーブックセンター）閉店
３．古民家カフェ（桜花宴・はなうた）
４．人手不足から、ふれあいバスがデマンド型へ
５．神鉄の昼間の発着本数変化なし（支援金により）
６．トーホーが撤退代わりにドッラグストアー
（Ｖドラッグ）出店
７．道路整備や開発計画が少しずつではあるが具体化してきた

意見提言①

県道 22 号線神戸三木線、神戸電鉄をまたぐ陸橋の現時点での最新進捗状況をお聞かせください。
また、志染駅周辺の道路整備・計画があるようですがそれも含めてお聞かせください。
※　道路整備・計画が志染駅活性化の最優先課題だと考えます
地域内の交通事情の円滑化、交流の促進、災害時の安全確保等効果が期待されます。

意見提言②
商業施設、医療施設、金融機関、行政サービス機能、飲食店、地域交流スペース（カルチャー教室等）などを集約した複合的な駅ビルの整備を将来の構想として検討して頂きたい。
加えて、道路整備によりアクセスが向上することを踏まえて路線バス、コニュニティーバス、タクシー、観光バス、自家用送迎等

の交通拠点として、バスターミナルの整備を駅ビル構想と共に検討して頂きたい。

※　道路整備・計画が進展しそれに付随しての長期的な構想要望ですが、Ｒ２年の意見提言である南北のブリッジ・バスターミナル設置、交番移設などを盛り込んだ三木市の新しい地域拠点になる為の要望です。

道路整備・計画進展⇒南北を含めた駅周辺の開発⇒駅ビル構想及びバスターミナルの実現⇒志染駅活性化実現

回　答	（担当課）　都市整備部　都市政策課

志染駅周辺の再開発は、整備効果を最大限に発揮させるため、県が進めている（都）神戸三木線バイパスの整備によって、現道である（主）神戸三木線の渋滞が解消された段階で検討を進めていきたいと考えております。

そのため、まずは（都）神戸三木線バイパスの事業化を推進することに注力してまいりました。バイパスの整備は県の事業であるため、県に対し強く要望を行い、渋滞対策について県と市が協力し、何度も勉強会を開催してきました。その成果として、令和 6 年に県の今後 10 年間のインフラ整備計画を示した「ひょうごインフラ整備プログラム」が公表され、（都）神戸三木線の東側工区（神戸電鉄粟生線広野ゴルフ場前駅から（一）三木環状線まで）の約 2.3km の区間が令和 11 年度以降の事業着手予定として位置づけられました。

これを受け、令和 6 年度から県の関係部署と継続して協議を重ねており、今年度の協議において、整備の必要性や効果について一定の理解が得られました。今後も引き続き県と連携し、（都）神戸三木線バイパスの早期事業化に向けて調整を進めてまいります。

また、（都）広野自由が丘線につきましては、市が概略設計を行い、現在の規格に適合した道路線形並びに構造の検討をしてまいりました。当路線は、（都）神戸三木線バイパスの事業効果を高めるために必要な路線であることから、整備スケジュールなどについて県と十分に調整を進めてまいります。

（一）志染土山線につきましては、県が自由が丘本町地区の市道

自由が丘２号線との交差点付近で事業を進めています。
今年度は暫定的な工事として、通学路の歩道確保、側道から県道へのアクセス性向上、道路幅員の拡幅を目的とした舗装工事を実施予定で、事業は最短でも３年間は要する見込みと聞いています。通行止めの予定はありませんが、車線の切り替えや交通規制等を実施する予定のため、工事期間中はご協力の程お願いいたします。
次に、志染駅前周辺整備の検討状況についてですが、令和 3 年度に基本構想案を作成しました。主な検討内容は、神戸電鉄を跨ぐ南北の連絡橋の配置検討や駅南側の駅前広場の整備計画などです。検討案は土地所有者を含む関係者の理解が不可欠なため、現時点で具体的な案をお示しできる状況にはありません。
今後、県が整備を進める（都）神戸三木線バイパスによって現道の渋滞が解消された段階で、改めて志染駅周辺の土地利用状況、道路の交通状況、志染駅の利用実態などを踏まえながら、詳細な検討を行う予定です。その際には、地区からいただいている駅南側の駅前広場の整備等に関する要望など、再度ご意見を伺いながら、必要性や規模等の検討を進めてまいります。
市としても、志染駅前周辺の再開発は地域だけでなく、市全体の発展に不可欠な事業と認識しております。事業推進には地域住民や地権者の皆様のご理解とご協力が欠かせません。今後も志染駅周辺の状況把握に努め、社会情勢の変化に即した効率的かつ効果的な整備を目指し、皆様と連携しながら段階的に事業を進めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

市政懇談会　回答

地区名	自由が丘地区	
意見・提言等	4	防犯灯の計画的設置及び昨年度行政回答に対するフォローアップ（市民協議会）

（内容）

１　防犯灯の計画的設置

防犯灯の設置は各自治会で計画的に増設し、電気使用料は市が負担する。また、増設場所は、事前に自治会と市で現地確認を行い協議している。

市への要望として、防犯灯の増設に対する補助金の増額（自治会負担の軽減）を要望する。

２　昨年度の行政回答に対するフォローアップ

【外国籍の方との共生】

・昨年回答：外国人を多く雇用されている企業については、直接訪問し、主旨等を説明する場合もある。今後も、直接企業へ訪問するなどして、周知の強化に努めて行く。

・質問①：どの程度のオリエンテーションを実施し何名が参加されたか？

・昨年回答：職員が地域に出向き市の制度等について説明する『出前トーク』に、今年から、多文化共生についてのメニューを追加した。ぜひ地域でご利用いただきたい。

・質問②：何を何回どこでどの頻度で実施したのか？

・昨年回答：転入時の外国人住民に対して、チラシをお渡ししている。地域でチラシの配布を検討している場合はご用意させていただくので、ご相談いただきたい。

・質問③：外国人向けのごみ分別リーフレットについて、各地域に100枚程度を配付していつでも対応で来るようにする。地域の方にも配布し、記載内容の確認とコメントを頂き更なる向上を図る。

・昨年回答：ごみステーションの立地条件によって看板が立てられる場所と立てられない場所があるため、難しいと考える。

・質問④：難しいでは無くて出来る所から立てて一つでも多くの設置を目指して欲しい。	
回　答	（担当課）市民生活部　生活安全課 市民生活部　市民協働課 市民生活部　環境課
１点目について、市では、夜間における防犯対策として、防犯灯設置及び維持管理要綱に基づき、市と自治会とでの役割分担の下で防犯灯の設置に要する費用は自治会に一部負担をしていただき、また、防犯灯の電気代は市が全額負担をしながら、安全・安心なまちづくりを進めているところです。 市としましては、過去に設置したＬＥＤ防犯灯が平均寿命である１０年を経過し、更新せざるを得ない防犯灯が今後増加し自治会の負担も増加していくこと等から、限られた財源の中で、ＬＥＤ防犯灯の更新時における費用の自治会負担割合の軽減等につきまして、今後検討してまいります。 ２点目質問①の「外国人生活オリエンテーション」については、企業向出前講座として、全２回、４社に交通ルール、ごみ出しルール、救急救命、防災等について実施し、４７名の参加がありました。 次に、交通ルール、ごみ出しルール、救急救命、防災等を学ぶ機会として日本語教室を８回開催し、１３３名の参加がありました。 質問②の出前トークについて、令和７年度に２回実施しました。内容は、吉川まちづくり協議会において、多文化共生事業について、また三木市区長協議会定例理事会において、三木市多文化共生推進プランについて説明しました。 質問③について、各地域に全ての言語について紙ベースで一定数を配布することは非効率的であると考えております。 外国人向けのごみ分別リーフレットは、本年度にリニューアルし、翻訳数についても、これまでの、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・アラビア語の７か国語に、インドネシア語・ミャンマー語・ネパール語を新たに加え、１０言語となりました。また、「やさしい日本語」版も作成し、三木市ホームページにも掲載しました。 （https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/23/88485.html（二次元コードは質問④の回答の画像のとおり））。外国人の方への周知の際は、ま	

ずは、こちらのページをご案内いただきますようお願いいたします。紙ベースが必要な場合は、お手数ですが、その都度、清掃センターまでご連絡いただきますようお願いいたします。

　質問④について、昨年も回答させていただいたとおり、外国人向けに、ごみステーションに複数言語の案内板を設置することは設置場所等の問題もあり困難であると考えております。そのため、８月１日以降順次、各ステーションに設置されている看板に、市の外国人向けページにつながる二次元コードシールの貼付を進めております。この二次元コードを読み込んでいただき、外国語版のリーフレットで、分別方法や収集日等を確認していただきたいと考えております。



＜メ　モ＞